

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

### 方針・考え方

#### 社会的課題

陸地の約31%を占める森林面積<sup>※1</sup>は年々減り続けており、2020年は1990年と比較して約1.8億ha減少しています。そのため、新たな森林破壊をゼロにしながら持続可能な木材の資源利用が必要です。また、わが国の生物多様性および生態系サービスの状態は、過去50年間、長期的に損失・劣化傾向にあります<sup>※2</sup>。このことから、安定して持続可能な地域生態系に貢献するため、重要地域の保全や里地里山などの身近な自然の活用、そして生物の適切なつながりや配置を確保する生態系ネットワーク形成の推進が必要です<sup>※3</sup>。そして近年、世界全体で年間数百万トン<sup>※4</sup>を超えるプラスチックによる海洋汚染が問題となっており、使い捨てプラスチックの削減も重要な課題です。

2022年12月にモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せるための緊急な行動を社会全体で起こす（ネイチャーポジティブ）という「2030年ミッション」や23項目の世界目標が採択されました。その目標15では、企業や金融機関に対して、生物多様性の主流化へ向けてビジネスの変革を促すことが盛り込まれ、TNFDなどの生物多様性に関する情報開示等の仕組みが始まっています。

※1 出典:令和2年度 森林・林業白書(2020年)

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」(JBO3)

※3 出典:令和2年度 生物の多様性の状況(生物多様性白書)(2020年)

※4 出典:環境省「海洋プラスチックごみに関する状況」

#### 当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

当社グループは全国各地で多様な開発をてがけており、自然環境への影響は少なくありません。開発事業では、事前に当該敷地の自然環境のポテンシャルを把握し、生態系の損失を最小限に留めながら事業化することを徹底しています。また、生き物関連の認証取得を積極的に進めることで、お客さまへの提案の際にそのノウハウを活用して緑がもたらす効果をお伝えするとともに、地域の生態系ネットワークに配慮して、緑の量と質の向上を図り、より質の高い緑の創出を目指します。

一方、住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約250千㎡、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

また、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替などに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に貢献しています。

#### SDGsへの貢献



#### 当社グループのリスク・機会とその対応

開発事業にともない、その地域の生態系に損失などが生じた場合、事業機会の損失や生態系を回復させるための費用負担が発生する可能性があります。また長期的には、当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、合法性や持続可能性に配慮した木材の需要が拡大した場合、こうした木材の調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。

そこで当社では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を運用。一定規模以上の開発において「(開発)自主基準適合率」を管理指標の一つに設定し、当ガイドラインに適合していることを確認しています。また、木材調達では同ガイドライン【木材調達編】を運用。運用範囲をグループに拡大し、環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

加えて、使い捨てプラスチックの使用量削減のため、事務所では、帳票・事務用品の非プラスチック製品への代替を行い、ホームセンターなどの運営施設では、レジ袋の有料化などの対応を進めています。

一方、住宅や建築物の付加価値として環境緑化事業などの拡大が期待できます。そこで当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

## ○環境長期ビジョン達成のロードマップ

	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”	5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
2055	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ	事業活動とまちづくりにおける生物多様性のノー・ネット・ロス
2030	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積)(2021年度比) <b>+200万㎡</b>   自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施   海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロ
2026	調達木材におけるCランク木材比率 <b>0%</b>   森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー <b>90%</b>	生態系に配慮した緑被面積(累積)(2021年度比) <b>+100万㎡</b>   自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率 <b>100%</b>   プラ素材配布物品代替率【オフィス等】 <b>100%</b>

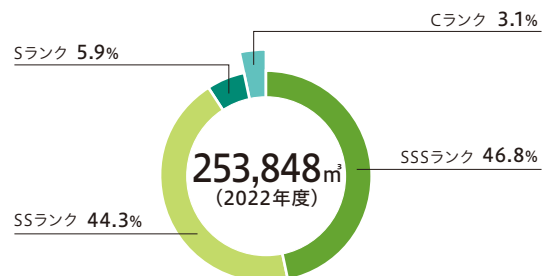
## エンドレスグリーンプログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2022年度目標達成 🟡 : 2022年度目標未達成(達成率90%以上) 🟠 : 2022年度目標未達成(達成率90%未満)

## 森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は3.1%に悪化

2022年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。しかし、2022年度は、前年から続く世界的なウッドショックによる調達の混乱が原因で、マレーシアサラワク州産の木材調達量が増加するなど、Cランク木材比率が3.1%（2021年度比0.4ポイント増）となり、目標を達成できませんでした。今後も、調達方針の浸透を図り、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

## ■調達木材におけるCランク木材比率

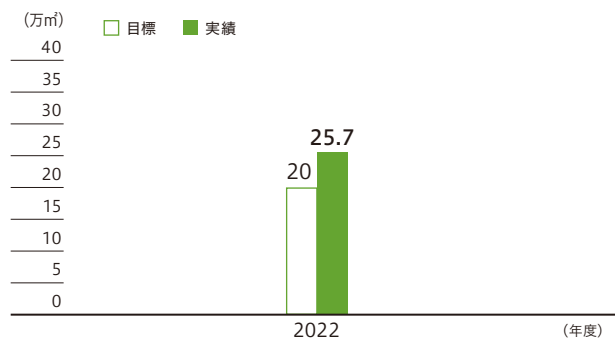


## ネイチャーポジティブを目指し、「みどりをつなごう」を合言葉に在来種の緑化を推進

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化をご提案する取り組みを推進しています。初年度は、主に賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積を25.7万㎡創出いたしました。

※生態系に配慮した面積の基準は、地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積としています。  
なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています(P159参照)。

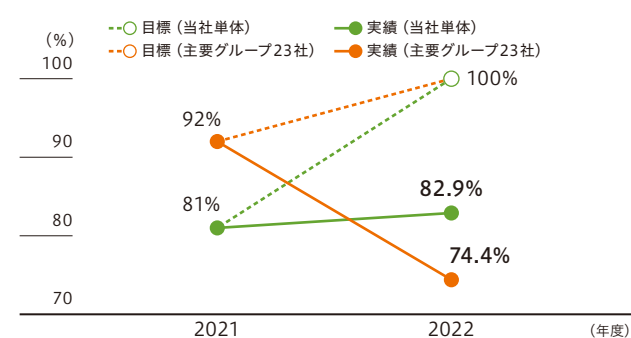
## ■生態系に配慮した緑被面積(累積)



## 使い捨てプラ製品の脱プラ素材への代替

2022年度、事務所・店舗・食堂・ホテルの4セクターで利用が想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、新規購入分は紙製への切り替えなどを行ったものの、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより製品代替率は当社単体で82.9%、当社を除く主要グループ会社全体で74.4%となり、目標を達成できませんでした。今後も、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

## ■プラ素材配布物品代替率(オフィス等)



## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

## 4 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

## 基本方針



調達

## 持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいきます。

P157 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

[サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

[森林破壊ゼロ<sup>※</sup>方針]

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、型枠合板パネル、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地 (HCS) を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

## マネジメント

## 部門横断型のCSR調達部会を運営

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ・環境部門などによる部門横断型のCSR調達部会を発足。各社で事業所の購買・施工担当者とCSR調達の実施について連携する体制を構築し、ガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

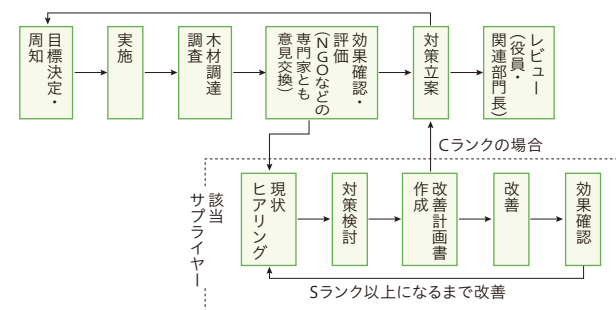
P106 グループCSR 調達の促進と効率化  
サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

## サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

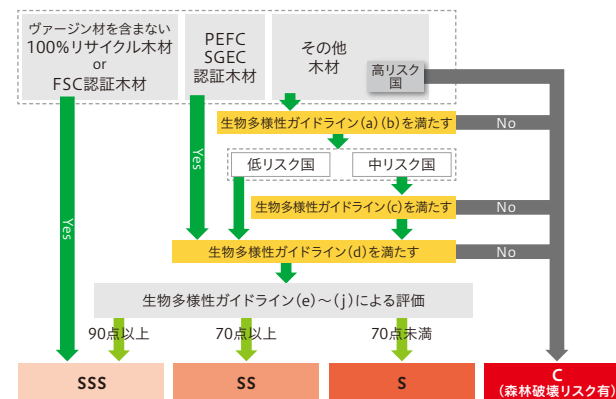
生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査<sup>※1</sup>を実施しています。木材は、2022年度より、森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価フローに基づきSSS・SS・S・Cの4段階で評価しています。この評価基準は環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ意見交換を行い策定したもので、評価基準には、森林管理の認証を行っている3機関 (FSC、PEFC、SGEC)<sup>※2</sup>の認証を評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク (法令遵守・生物多様性・人権など) については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーへ報告し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

※1 調査対象木材: 構造材、栈木、下地材、合板、床材、型枠コンクリートパネル  
※2 FSC (Forest Stewardship Council®) の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称。)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Councilの略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

## ■ 木材調達調査のフロー



## ■ 調査結果の評価フロー



P157 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

### 4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

#### サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で減少する森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループが調達する木材については、年間調達量が50m<sup>3</sup>以上の木材調達先(サプライヤー、ゼネコン、施工業者)100社を対象として森林破壊ゼロ方針の策定を求めています。この100社からの調達量の合計は、当社グループ全体の木材調達量の99%以上にあたります。方針策定の推進にあたっては、部門横断型のCSR調達部会にて施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

#### 主な取り組み

#### 調達先の切り替えによるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに調達木材調査を実施し、毎年調達した木材を評価しています。2022年度の調査では、当社グループの住宅・賃貸住宅(集中購買品)や一般建築物(分散購買品)において、主要な部位に使用される木材(構造材・栈木材・下地面材・仕上げ材)について調査を行いました。

2022年度から環境NGO団体や一部サプライヤーと共に策定した森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準で評価した結果、Cランク木材比率は3.1%となり、2021年度(2.7%)より0.4ポイント増加しました。2021年度Cランク木材となった木材調達先のサプライヤー50社に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきましたが、世界的なウッドショックの影響により、一部木材について高リスクエリアからの調達や、トレーサビリティの不

明瞭な木材調達が増加したためです。今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求めるとともに、新たに中高層部門も調査の対象範囲に追加し、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

#### 持続可能な型枠合板パネルの採用に向けた型枠ワーキンググループの立ち上げ

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていた型枠合板パネルについても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを開始しました。2022年度は、CSR調達部会のメンバーからなる「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、現状、型枠合板パネルのほとんどを占めるラワン合板に代わる持続可能な型枠合板パネルの採用に向け、取り組みを開始しました。この持続可能な型枠合板パネルの一つと考えている、国産針葉樹合板パネルの採用拡大に向け、複数の現場で検証を実施しています。今後は、検証結果をもとに、国産針葉樹合板パネルの採用拡大を検討していきます。

#### 国産針葉樹合板パネルを用いた型枠施工の現場検証



基材に、廃木材をリサイクルしたパーティクルボードと国産材100%の合板を使用。



基材の一部に強度に優れた国産のカラマツを使用。

#### 方針策定状況の調査と森林破壊ゼロの考え方の共有

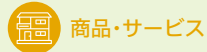
2022年度の調達木材調査に合わせて、森林破壊ゼロ方針の策定状況を調査した結果、方針策定率は6.1%でした。方針未策定の木材調達先に対しては、引き続き策定依頼を働きかけるとともに、既の方針策定済みの木材調達先については、さらにその先の2次サプライヤー以降に森林破壊ゼロ方針の策定を展開していきます。

また、森林破壊ゼロの考え方を共有するため、サプライヤーからなる組織であるトリリオン会、設和会、五千会を通じて、森林破壊ゼロの考え方を説明し、木材調達先と共有しました。今後、森林破壊ゼロを目指す必要性をまとめた動画を作成するなどし、趣旨を理解していただくことで、森林破壊ゼロ方針策定率を向上させ、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指します。また、森林破壊ゼロの方針に賛同いただけるサプライヤーと共に森林破壊ゼロメンバーシップ制度を構築し、当社のサステナビリティレポートなどを通じて情報発信することで、森林破壊ゼロに向けて協働する仕組みを検討していきます。

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

# 5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

### 基本方針



商品・サービス

ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、ワンヘルス<sup>※1</sup>の考え方に基づいた健全な生態系と人々の暮らしの豊かさにご貢献していきます。当社グループが関わる外構の植栽や緑化は、自然環境に直接的な影響を及ぼします。自然へのプラスの価値を創出し続けていくためには、自然を基盤とした解決策 (NbS)<sup>※2</sup>とお客様へのご提案やパートナーシップが重要です。そのため、緑豊かな都市環境の創出や在来種の緑化提案など、事業を通じて自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進していきます。

当社グループでは、大規模な団地開発や市街地での住宅・建築物の建設において、生物多様性への影響を最小限としつつ、豊かな生態系ネットワークの創出に貢献することが重要と考え、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】において、6つの配慮項目を定め、取り組みを推進しています。

□ P157 環境データ 生物多様性ガイドライン

※1 人と動物、生態系の健康をひとつとみなし、一体的に守っていくという考え方。  
※2 Nature-based Solutionsの略。社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然及び人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動。

#### 生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

### マネジメント

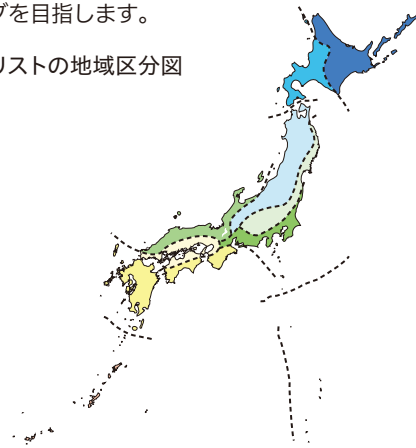
#### 開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社グループの大型開発案件では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】に基づいた6つの配慮項目とABINC認証を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

#### ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう」を合言葉に新たに植栽する樹木(高木・低木)の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨しています。在来種については、生物多様性保全のための国土区分図(環境省)に従って、地域に自然分布する在来種を設定しています。ご提案する樹木をこの地域リストから選択することで、緑の量と質の向上に取り組み、ネイチャーポジティブを目指します。

#### ■ 在来種リストの地域区分図



出典：生物多様性保全のための国土区分図(環境省)

### 主な取り組み

#### 生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積と定義しています。初年度となる2022年度の実績は、25.7万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然やみどりを連続させていくことで小さいきもの達の生きる場所をつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

#### 環境緑化事業の推進(大和リース)

当社グループの大和リースでは「緑が街を変えていく。」をテーマに、屋上や壁面などの緑化事業を行っています。

2022年度の屋上・壁面緑化施工面積は、38.3千㎡となりました。今後も総合的な緑化のご提案により、都市緑化の推進にご貢献していきます。

#### 継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しています。

案件	事業開始年度/業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/ 開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域
活動 / 報告書の状況			

2019年一部区画の開発において、ABINCおよびJHEP(AAA)の認証を取得し、その後継続的にモニタリング調査を実施(報告書は非公開)

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

## 5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

## Topics

## いきもの共生事業所認証(ABINC認証)取得の取り組み



いきもの共生事業所® (ABINC)

## 分譲マンションにおけるABINC認証の取得

当社グループでは、生物多様性への配慮を着実に実施するため、分譲マンションにおいてABINC認証の取得を行っています。

ABINC認証を取得した分譲マンション「プレミスト藤が丘」(愛知県)では、地域に親しまれてきた既存樹の保存を行っています。また、花実のなる植物を植栽し、鳥や蝶の生育環境を創出しています。「プレミスト大倉山」(神奈川県)では、敷地内の地上緑地に加えて共用棟の屋上も緑化し、より多くの緑地を創出しています。これにより、緑地率が19%以上になりました。また、敷地内の植栽は主に在来種を選定しており、敷地内の最も広い緑地における在来種率は80%以上となっています。

こうした取り組みの結果、2022年度、当社グループのマンション事業では3件のABINC認証を取得し、2016年度から累計で11件の取得となりました。



「プレミスト大倉山」(神奈川県)のイメージパース

## 当社初、物流施設におけるABINC認証の取得

当社と日本トランスシティ株式会社が開発中の「Dプロジェクトみえ朝日町」(三重県)では、中部地方の物流施設としては初めてABINC認証を取得しました。当施設では、計画地とその周辺に生息する植物や鳥類、昆虫類などを対象に自然環境調査を実施。地域の生態系に配慮した在来種による緑化や、三重県の準絶滅危惧種であるコチドリ等の営巣環境およびビオトープの整備など、周辺環境との調和や生物多様性に配慮した整備を行いました。今後は、地域と連携して、自然観察イベントやモニタリングなどの環境教育プログラムの実施を計画しています。

 [「\(仮称\)Dプロジェクトみえ朝日町」が「ABINC認証」を取得](#)



「Dプロジェクトみえ朝日町」(三重県)イメージパース

## ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート「ASONOHARA」(熊本県)が第3回ABINC賞「特別賞」を受賞

熊本県阿蘇市にて分譲する森林住宅地「ASONOHARA(あそのはら)」における環境保全プロジェクト「ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾートASONOHARA草原育成プロジェクト」が、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会が主催する「第3回ABINC賞」において「特別賞」を受賞しました。

「ASONOHARA(あそのはら)」は、阿蘇くじゅう国立公園内にあることから、地域特有の草原景観の保全・創出に取り組みながら事業を行っています。居住区域内の草原育成や既存樹林の整備を実施し、阿蘇特有の自然について学ぶ植物特性説明会や、蜂の送粉活動を促進する巣箱「BEEHOTEL」の作成・設置など、地域の方々と連携した自然保全活動を行っています。

 [熊本県阿蘇市「ASONOHARA」と周辺エリアにおける環境保全の取り組みが「第3回ABINC賞」にて「特別賞」を受賞](#)



植物特性説明会の様子



巣箱「BEEHOTEL」

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

# 5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

### 基本方針



事業活動

#### 自社グループ施設における持続可能なランドスケープの推進

自社施設での外部認証制度の取得や、自社施設内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での在来種の保全活動など、生物多様性保全に取り組みます。

#### 自社施設における重要サイトの取り組み

当社グループでは、自社施設の生物多様性への影響を把握するため、全保有敷地における生物多様性に関わる調査を開始しました。当社グループが保有する工場やゴルフ場、開発用地などの広大な敷地および緑地を有する土地においては、持続可能な事業を継続していくために生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近いといった生物多様性にとって重要と判断されるサイトに対しては、自然環境に配慮した管理・保全がなされるように対策を検討していきます。

#### 海洋プラスチック汚染問題への取り組み

##### 「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」キャンペーンに賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動を推進しています。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

□ P160 環境データ プラスチック利用ガイドライン

### マネジメント

#### 当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループが保有する敷地に対して、生物多様性の影響評価を行うべき一定の緑地率や管理権原があるサイトを抽出するための1次スクリーニングを実施しました。今後、これらのサイトに対して国の基準（30by30における自然共生サイトの認定基準）を参考にした独自基準を使用し、重要サイトを特定していきます。具体的には、主に国際的な自然保護地域などの公的に生物多様性保全上重要な区域と認められる区域や、JHEP等の各種認証を取得しているサイト、生態系保全等の協定を結び取り組みを進めている地域などを重要サイトとして判定する予定です。また、その重要サイトにおける管理・保全措置については、当社グループの生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】の6項目に沿った内容としています。

#### 「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、社内で利用する事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙<sup>®</sup>」<sup>\*</sup>を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。

<sup>\*</sup>森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

### 主な取り組み

#### 当社グループの自社施設における状況

当社グループが保有する敷地のサイト数は、869件5,190haであり、1次スクリーニングの結果、生物多様性の影響評価を行うべきサイトは88件4,321haとなりました。2022年度末までに把握している重要サイトは17件641ha、そのうち生物多様性管理計画を策定済みのサイトは2件149haとなっています。今後は、重要サイトの判定が未実施のサイトについても順次作業を行い、事業活動における生物多様性の損失ゼロに向けて取り組みを進めていきます。

#### 自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

当社三重工場では、敷地内にある調整池（約6,000㎡）でイシガイ（準絶滅危惧種）が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに「池干し」「魚道」の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPO「ちょっと自然」の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」を実施し、これまでにのべ約542名（2023年3月末時点）の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全への支援に取り組んでいます。



いきもの観察会の様子